

令和3年4月1日 No. 373

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■まちづくり

移住促進住宅取得奨励金制度

4月1日(木)から移住促進住宅取得奨励金制度が始まります。市内に定住を目的として、住宅を取得した49歳以下の人に最大50万円の奨励金を交付します。

◇対象 4月1日以降に定住を目的として、住宅を取得した本人または配偶者が49歳以下の人で対象住宅に住居登録をした人

◇奨励金 基本額と加算額の合計額で、最大50万円を交付します。

項目	金額	内容
基本額	10万円	令和3年4月1日以降に住宅を取得した49歳以下の人で、対象住宅に住居登録をした人
加算額	移住者加算 25万円	転入日以前の1年間、他の市区町村に住所があった人で、転入日から2年以内に住宅を取得した人
	子育て世帯加算 15万円	申請日において同居する18歳以下の子を扶養している世帯

◇申請 4月1日(木)から令和6年3月31日(日)までに申請用紙(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記書類等を持参のうえ、下記あて提出する。(住宅取得日から1年以内に申請すること)

- ・印かん
- ・住民票謄本
- ・住宅の登記事項証明書(写)
- ・住宅の位置図・平面図(写)
- ・検査済証(写)
- ・移住者加算を受ける場合は、戸籍の附票
- ・口座情報を確認できるもの(写)

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151

移住ファミリー家賃補助金制度

4月1日(木)から移住ファミリー家賃補助金制度が始まります。市内の民間賃貸住宅に転入した40歳以下の夫婦世帯または転入した49歳以下のひとり親世帯に対し、家賃の一部(最大月額2万円)を補助します。

◇対象 市内の民間賃貸住宅に居住し、市に転入をした日以前の1年間、他の市区町村に住所があった次のいずれかに該当する世帯
・夫婦のいずれか一方が40歳以下の夫婦世帯
・49歳以下のひとり親世帯

※社宅・官舎等、契約者が本人以外の住宅および3親等以内の親族が所有する住宅は対象外です。

◇補助額 基本額と子育て加算の合計額で、最大月額2万円を最長12か月間補助します。

項目	内容
基本額	実質家賃から住居手当を控除した経費の2分の1以内の額(限度額1万5千円)
子育て加算	申請日において18歳以下の同居する子を扶養する場合、1人につき1千円を加算します。

◇申請 4月1日(木)から令和6年3月31日(日)までに申請用紙(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記書類等を持参のうえ、下記あて提出する。

- ・印かん
- ・住民票謄本
- ・戸籍謄本および戸籍の附票
- ・賃貸借契約書(写)
- ・住居手当等の支給の有無を確認する書類
- ・前住所地の納税証明書等

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151


広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」
 緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園
 ○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休
 ○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制
 ※小動物から超大型犬(40kg以上)
 ※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板
 〒321-0526 田野倉660-1
 フリーダイヤル 0120-82-3391
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

おかげ様で38年!
 三井住友海上代理店
(有)しおや保険事務所
 ◇損害保険：自動車・火災・企業賠償(サイバー) 他
 ◇生命保険：新総合収入保障・新医療・ガン保険 他
 ◆お問合せ 〒321-0526 那須烏山市田野倉383
 TEL：0287-88-9870
 FAX：0287-88-0234

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

一人親方労災保険、加入募集中!!
 一人で事業を行っている建設業の方を対象に、当商工会では一人親方労災保険の取扱を行っております。
 証明書も直ぐに発行できます。是非ご相談下さい。
那須烏山商工会 Tel:0287-82-2323
那須烏山市金井 2-5-11
 平日 8:30 ~ 17:15(土日祝祭日は閉館)



東の原のお稲荷さん
 鳥山で一番古い歴史のお稲荷さんです!!
4月4日(日)
 午前10時より
東嶮稲荷神社
春の例大祭
 場所/那須烏山市初音(母子寮奥)
 当番 **金井町南組**



空き家バンク住宅改修補助金制度

4月1日(木)から空き家の利活用を図り、本市への移住定住および二地域居住を促進するため、空き家等情報バンク制度を利用して空き家を取得した人に対し、改修費用の一部を最大20万円補助します。改修工事を行う人は、必ず着手前に下記あてご相談ください。

◇対象者 空き家等情報バンク制度の利用希望登録者で、市内施工業者を利用して50万円以上の改修工事を行う人(賃貸、空き店舗は対象外)

◇対象住宅

- ・空き家等情報バンク制度に登録された住宅、かつ、申請時に建築後5年を経過した住宅
- ・令和3年4月1日以降に取得した空き家バンク住宅
- ・不動産の登記がなされている住宅
- ・過去5年以内に市からの補助金等を受けていない住宅

◇補助額 補助対象費用の10%以内の額(最大20万円)

◇申請 4月1日(木)から令和6年3月31日(日)までに申請用紙(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記書類等を持参のうえ、下記あて提出する。

- ・印かん
- ・売買契約書等
- ・建物および土地の登記事項証明書(写)
- ・位置図・平面図
- ・見積書(写)
- ・工事着手前の写真

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151

住宅リフォーム助成金制度は終了しました

平成30年度から実施している住宅リフォーム助成金制度は、令和3年3月31日(水)をもって終了しました。

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151

まちづくりチャレンジプロジェクト事業

市では、少子高齢化に伴う人口減少や地域コミュニティの希薄化等、様々な課題を抱えていますが、こうした地域課題の解決に向け、ボランティア団体やNPO、企業等の「まちづくり団体」が取り組む積極的な活動に対し、補助金の交付による支援を行います。

◇募集期間 4月1日(木)～23日(金)

◇対象団体 次の要件を満たす団体(ボランティア団体、NPO、各種団体、自治会、企業等)を対象とする。

- ・構成員が5人以上で、構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
- ・団体の代表者が成年者(20歳以上)であること。
- ・団体運営に関する定款・規約・会則があること。

◇対象事業 「テーマ準拠型」

令和3年度のテーマ	・公共スペース(公園)の有効活用 ・SNSを活用した動画配信事業 ・烏山線全線開業100周年に向けた市民啓発事業
補助金	1団体50万円を限度とし、補助期間1年以内
団体数	2団体程度
条件	事業の実施に際しては、目指すべき数値目標を設定し、事業終了時に達成状況の報告を求める。

◇対象外事業

- ・団体構成員の親睦や趣味的な活動を目的とするもの。
- ・宗教活動または政治的活動を目的とするもの。
- ・国・地方公共団体、その他公益事業を行う団体から他の補助金の交付を受けたものまたは受ける予定のもの。

◇審査方法 外部委員を含む審査会で、提出された企画提案書と公開プレゼンテーション(事業説明・質疑応答)の内容を審査します。

◇応募方法 所定の企画提案書等(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記載し、下記あて提出する。

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

烏山駅構内で作品展を開催しています

JR烏山線利用向上の一環として、烏山駅構内では、烏山中学校令和2年度卒業生による卒業制作「行灯」の展示を行っています。

◇展示期間 4月30日(金)まで

◇展示場所 JR烏山駅構内

※展示期間は変更になる場合があります。

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

烏山駅発車予告メロディを期間限定で変更しています

オリンピック聖火リレーのセレブレーション地である烏山駅を訪れる人へのおもてなしとして、烏山駅ホームの発車予告メロディを山あげ祭のお囃子「新囃子」に変更しました。

◇期間 7月25日(日)まで(予定)

※期間限定での変更のため、聖火リレーが中止になった場合は、通常メロディに戻します。

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

サイクルイベント「ぐるどち」が開催されます

5月に栃木県を舞台とした新たなサイクルイベント「ぐるどち」が開催されます。今回は、県北地区を中心に初心者から上級者まで楽しめる全6コースが設けられ、とちぎの食・景色・空気を満喫できるプログラムとなっています。ぜひ、ご参加ください。

◇開催日 5月22日(土)、23日(日)

◇場所 那須野が原公園(那須塩原市千本松801-3)

◇申込 4月18日(日)までにぐるどちホームページ(<https://gurutochi-cycling.com/>)から申し込む。

■問合せ ぐるどち2021実行委員会事務局

☎070-4020-9498(平日の午前10時～午後5時)



■環境

犬の狂犬病予防集合注射

◇日程

区分	実施日	対象地区
1次	4月18日(日)、19日(月)、20日(火)	烏山地区
	4月25日(日)、26日(月)、27日(火)	南那須地区
2次	6月6日(日)	烏山地区
	6月13日(日)	南那須地区

※場所、時間等詳細は、お知らせ版4月15日号でお知らせします。

※6月の集合注射は、日曜日のみとなりますので、ご注意ください。

◇費用 注射料3,500円、登録・注射料6,500円

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

■観光・商工

市公式観光YouTubeチャンネルを開設しました!

本市では、より多くの観光客の誘致を図るため、市公式観光YouTubeチャンネル(なすからチャンネル)を開設しました。

民話アニメーション動画やお笑い芸人のU字工事と撮影した城下町散策動画、そして山あげ祭の動画等を配信します。ぜひ、ご覧ください!

◇アカウント名 なすからチャンネル

■問合せ 商工観光課観光振興グループ ☎0287-83-1115



商工業者を対象とした市の補助金制度

【販路拡大事業費補助金】

補助対象	市内の事業所で、1年以上事業を営んでいる中小企業者
補助対象事業	①県外イベント出展等事業：県外で開催されるイベント、物産展、審査会等に商品や製品等を出展、出品する事業 ②ニューノーマル販路拡大事業：販路拡大事業計画策定事業、インターネット活用事業、キャッシュレス決済導入事業
対象経費	①県外イベント出展等事業：出展料、展示品輸送料、展示装飾費 ②ニューノーマル販路拡大事業：販路拡大事業計画策定費、ホームページ作成費、ECサイト出店費、キャッシュレスシステム導入費、キャッシュレスシステム機械装置購入費
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	10万円

【中小企業競争力強化支援事業補助金】

補助対象	市内の事業所で、1年以上事業を営んでいる中小企業者
補助対象事業	①ISO認証取得事業（新規取得が要件） ②エコアクション2.1認証取得事業（新規取得が要件） ③特許権等取得出願事業（特許庁等に対する出願が要件）
対象経費	審査登録経費、コンサルタント委託経費等
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	①ISO取得50万円 ②エコアクション30万円 ③特許権等出願10万円～20万円

【空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金】

補助対象	市内の空き店舗を活用し新規出店する個人、法人 ※風俗営業、チェーン店、フランチャイズ、大型店を除く。
対象経費	空き店舗の改修（市内で事業を営む事業者が施工するものに限る）、付帯設備の設置または改修
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	50万円

【創業者支援補助金】

補助対象	中小企業者として市内で創業する個人もしくは法人または第二創業する個人
対象経費	・建物等の事業拠点の取得、改修等に要する費用（建物等の改修に要する費用は、市内で事業を営む事業者が施工するものに限る） ・事業の用に供する機械設備、備品等の購入に要する費用 ・パンフレット作成、広告の掲載、ホームページの作成等の広告宣伝に要する費用 ・経営相談、税務相談、法律相談等に要する費用
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	50万円

【まちなか商店にぎわい支援事業費補助金】

補助対象	商店会等（会則、組織および自主的な財源を有する中小企業者（うち5人以上が市内に店舗を有していることを要する）により形成され、商業の活性化を主な目的として活動している団体）、商店街振興組合等
補助対象事業	・イベント事業 ・販売促進事業（資本形成以外のもの）
対象経費	使用料および賃借料、通信運搬費、印刷費および広告宣伝費、備品費、燃料費、光熱水費、保険料、手数料、賃金
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	10万円を基本額とし、備品費による加算あり。

◇申込方法（共通） 申込書（下記備付）に必要事項を記入し、下記あて提出する。

※各事業とも、事業に着手する前に申し込みが必要です。（着手後または対象経費支出後の申請は不可）

※助成には細かな条件等がありますので、下記あてご相談ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

市制度融資をご活用ください

市では市内で事業を営む中小企業者の経営の安定と中小企業者の振興を図ることを目的として、下記の融資制度を設けています。

特に、今年度から新たに災害対策資金を創設しましたので、有事の際にはご活用ください。

【災害対策資金】

市内に事業所を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでいる人で、法人は商業登記を、個人は住民登録を市内にしており、市税および水道料金等を滞納しておらず、融資の申し込み日の1年前の日から当該申し込みの日までの間に、自然災害により市内に有する事業所が被災し、被災証明書または災証明書の交付を受けた中小企業者または協同組合等が対象となります。

◇融資の種類

資金名	限度額	返済期間および融資利率
運転資金	2,000万円	1年以内 1.3%
		3年以内 1.5%
		5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
設備資金	2,000万円	5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
		10年以内 2.1%
創業資金	500万円	3年以内 1.5%
		5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	1,000万円	5年以内 1.0%
事業承継資金	2,000万円	3年以内 1.3%
		5年以内 1.5%
		7年以内 1.7%
		10年以内 1.9%
災害対策資金	2,000万円	3年以内 1.2%
		5年以内 1.4%
		7年以内 1.6%
		10年以内 1.8%

※融資残高の合計が限度額に達するまでは重複して借入ができます。

※信用保証料については、市から補助金が全額交付されます。

※創業資金の融資利率について、市の指定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けた人は、上記利率から0.1%引き下げとなります。

◇取扱金融機関

足利銀行烏山支店・栃木銀行烏山支店・烏山信用金庫本店営業部

◇申込方法

直接、取扱金融機関へ申し込む。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

【事業者向け】緊急事態宣言の影響緩和に係る一次支援金の申請

国では、令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響を受けたことにより、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等を対象に、一時支援金を給付します。給付額・支給対象・要件・申請方法等詳細は、経済産業省ホームページ（<https://ichijishienkin.go.jp/>）でご確認ください。

■問合せ 一次支援金事務局相談窓口 ☎0120-211-240

■税金

所得税および消費税の振替日変更

令和2年分の確定申告期限が4月15日（木）まで延長されたことに伴い、申告所得税と個人事業者の消費税の振替納付日が次のとおり変更となりますので、振替納税をご利用の方は、ご注意ください。

◇消費税および地方消費税 5月24日（月）

◇所得税および復興特別所得税 5月31日（月）

※振替日の3～4日前には、預貯金口座の残高をお確かめください。

※残高不足等で引き落としできない場合、4月16日（金）から納付する日までの期間について、延滞税がかかりますのでご注意ください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

■国保・年金

国民健康保険被保険者証等に2桁の枝番が記載されます

3月下旬からオンライン資格確認が開始されたことに伴い、被保険者証等の番号を個人単位化する必要があることから、4月以降に新たに発行する被保険者証等の番号に枝番が記載されます。

なお、既に交付されている被保険者証等は有効期限まで使用できますので、取り替える必要はありません。また、市の国民健康保険加入者全員に枝番記載済みの被保険者証が交付されるのは、8月の一斉更新時となります。

◇枝番が追加される各種証等

- ・国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）
- ・限度額適用認定証等
- ・特定疾病療養受療証

◇オンライン資格確認とは

マイナポータルでの保険証の紐づけを行ったマイナンバーカードのICチップまたは、健康保険証の記号番号等により医療機関等がオンラインで資格情報の確認ができることです。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生で保険料を納めるのが困難な場合、申請により在学中、国民年金保険料の納付が猶予されます。この期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予された保険料は10年以内であれば追納ができ、将来の年金額に反映されます。なお、追納は3年以上経過すると保険料に一定の加算額が上乘せされます。

◇対象 対象となる学校の学生で、本人の前年所得が一定額（扶養親族等なしの場合は128万円。令和2年度以前の申請は118万円）以下の人

◇申請方法 有効期限の記載がある学生証の両面写し、または在学期間がわかる在学証明書の原本を持参し、下記の窓口で申請してください。市民課での受付時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分です。

（失業等の理由により申請を行う場合は、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等もご持参ください）

※令和2年度に学生納付特例制度で納付猶予されており、日本年金機構からハガキ形式の継続申請用紙が送付されている人で、引き続き令和3年度も納付猶予を希望する場合には、申請書に必要事項を記入し返送してください。その場合は窓口での申請手続きは必要ありません。

※対象となる学校は、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）で確認できます。

■問合せ

- 市民課南那須分室 ☎0287-88-0870
- 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116
- 日本年金機構宇都宮東年金事務所 ☎028-683-3211

■農林業

林道沿いの樹木等の管理について

【林道沿いの土地所有者へ】

林道の上に樹木の枝が張り出していると、自動車等の通行の妨げになります。また、倒木により通行人が怪我をしたり車が破損したりした場合、樹木の所有者に賠償責任が問われる場合もあります。所有者は、枝払いや伐採等の適正な管理をお願いします。

【林道を利用する人へ】

林道は幅員が狭く、特に、大雨・強風時は、倒木等が想定されますので、利用時は十分注意してください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

令和3年度有害鳥獣（イノシシ）捕獲を実施します

市では、イノシシによる農作物等の被害を防止するため、市鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシのわな（箱わな・くくりわな）猟による捕獲を下記のとおり実施します。山林等でわなが設置されている標識を見かけましたら、危険ですので近づかないようにしてください。

◇実施期間 4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

◇実施予定地区 市内全域

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

電気柵等設置費用補助金

市では、イノシシによる農作物等の被害を防止するため、電気柵等を設置する費用の一部を補助します。該当する人は下記あて申請してください。なお、申請前に購入したものは、補助金の対象になりませんのでご注意ください。

◇対象 市内の田・畑の所有者または耕作者

◇補助内容 イノシシの侵入を防ぐための電気柵等の資材費

◇補助率 2分の1以内（上限10万円）

※2戸以上が共同施工する場合は、10分の6以内（上限10万円×施工人数）

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

森林の伐採には事前に届出が必要です

非常災害時以外で、地域森林計画の対象となっている森林を伐採または伐採して別の用途として利用する場合には、市へ事前に「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要です。

無届で伐採を行った場合には、植栽を行って再び森林に戻すように指導されたり、罰金が科せられたりすることもあります。

◇届出が必要な森林 図面（下記備付）で確認できます。

◇届出者 森林所有者または立木を買い受ける人

◇提出期間 伐採の始期の90日前から30日前までの期間

◇届出方法 届出用紙（下記備付および市ホームページ掲載）に必要な事項を記入し、下記あて提出する。

※1,000㎡を超える開発行為には別な手続きが必要となる場合があります。詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

市単独土地改良事業の制度改正

市単独土地改良事業については、農業団体等において農地や農業用施設の比較的小規模な維持管理費に対し、市が2分の1の補助金を交付し、負担軽減を図ることを目的として事業を行ってまいりましたが、限られた予算の中なるべく多くの箇所が実施できるよう、令和3年度から下記のとおり制度を改正します。

◇改正内容

区分	改正前	改正後
補助金算定基準	事業費の2分の1、ただし、事業費は10万円以上のものに限る。（千円未満切捨）	事業費から10万円を差し引いた残りの金額の2分の1（千円未満切捨）
事業採択下限額	10万円以上	10万2千円以上（補助金額千円未満切捨のため）
補助金上限額	なし	100万円

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

「農作業標準賃金表」配布のお知らせ

市農業委員会では、「令和3年度農作業標準賃金表及び賃借料情報」を作成しました。各農家に配付を予定していますが、事前に確認したい場合は、下記窓口で受け取るか市ホームページでご確認ください。

◇配布先窓口 ・農政課（南那須庁舎）

・烏山庁舎正面玄関ロビー

■問合せ 農業委員会事務局 ☎0287-88-7117

風しん(成人)の追加的対策

風しんの予防接種を受ける機会がなかった年代の男性は、他の世代に比べて抗体保有率が低くなっています。このため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が風しんの定期接種対象となりました。市で発行したクーポン券を使用し、「風しんの抗体検査」と「風しんの第5期定期接種」を無料で受けることができます。なお、対象者にはクーポン券を3月下旬に発送しています。

◇**クーポン券発送対象者** 市に住所を有している男性のうち、令和元年度および令和2年度未受診者（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）の人にクーポン券を送付しています。

◇**クーポン券有効期限** 令和4年2月28日（月）まで

◇**予防接種までの流れ**

- ①クーポン券が届く。
- ②医療機関または職場や市の健診で、抗体検査を受ける。
- ③検査の結果、抗体価が低いと判断された場合は、医療機関で予防接種を受けてください。

※抗体検査・予防接種は無料で受けられます。

※抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省ホームページに掲載しています。

※クーポンを紛失した場合は、下記窓口で再発行しますので、免許証・マイナンバーカード・保険証等をご持参ください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■**問合せ** 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

集団健診の予約はお済みですか？

3月上旬に、個別に集団健診のお知らせを郵送しました。詳細は、個別通知をご覧ください。まだ予約していない人は、お早めにご予約ください。

※感染症対策のため、全て予約制です。

※婦人がん検診等、すでに定員に達している場合、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

※予約した人には、受診する健診日のおおむね7日前に「集団健診のお知らせ（予診票、検査容器）」等を郵送します。

■**問合せ** 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

無料配食サービス事業は終了しました

市社会福祉協議会が実施していました地域ボランティアによる月2回の無料配食サービス事業は、令和3年3月の配達をもって終了しました。ご利用いただいていた皆様、また、これまでご支援いただいた皆様、誠にありがとうございました。

■**問合せ** 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881
社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294

ゴルフで楽しく認知症予防

烏山城カントリークラブでWAGシニアゴルフスクールが開催されます。ゴルフは記憶力を向上させると言われています。ぜひ、ご参加ください。

◇**実施日** 5月28日（金）～7月16日（金）毎週金曜日（全8回）
午後2時～4時

◇**場所** 烏山城カントリークラブ（大桶2401）

◇**対象** 県内在住男女55歳以上のゴルフ未経験者、または初心者で1年以上ゴルフを休んでいる人 先着15名

◇**費用** 1,000円

◇**持物** 下記あてお問い合わせください。（ゴルフクラブの無料レンタルあり）

◇**主催** 栃木県ゴルフ場協議会

◇**後援** 栃木県、那須烏山市、栃木県ゴルフ連盟

■**問合せ** 栃木県ゴルフ場協議会 ☎028-621-0413

産後サポート事業が始まります

4月から月1回、出産から開催月に4か月になる母親とその家族を対象に、産後サポート事業「おひさま」が始まります。

「おひさま」は、月齢の近いお母さん方と育児について語り、お母さんのリラクゼーションや赤ちゃんのベビーマッサージを体験しながらゆったりとした時間が過ごせる場となっています。

初回の日程は、下記のとおりです。

◇**日時** 4月28日（水）午前10時～11時30分
（受付：午前9時40分～）

◇**場所** 南那須公民館（岩子6-1）

◇**内容** ママの健康チェック、赤ちゃんの体重測定、ベビーマッサージ、ママのリラクゼーション

◇**今月の対象** 市内在住の令和2年12月以降に出産した母親とその家族（赤ちゃんの兄弟姉妹の参加可）

◇**持物** 母子健康手帳、バスタオル、飲物、おむつやミルク等のお出掛けセット

※動きやすい服装で参加ください。

◇**申込** 4月21日（水）までに電話等で下記あて申し込む。

■**問合せ** こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

離乳食相談

「離乳食の始め方を確認したい」「ちょうど良いかたさや量がわからない」「食材の増やし方やレパートリーを知りたい」等、毎日の食事（離乳食）で気になることはありませんか？日々の悩みにじっくり向き合います。ぜひ、一緒に解決していきましょう！

また、令和3年度は会場がこども館（南1-562-12）となりますのでご注意ください。

◇**日時** 4月14日（水）午前9時～正午の予約制

◇**場所** こども館（南1-562-12）

◇**対象** 離乳食期のお子様とその保護者

◇**内容** 栄養士・保健師による個別相談

◇**申込** 4月7日（水）までに電話等で下記あて申し込む。

※電話での相談も利用いただけます。気軽にご相談ください。

■**問合せ** こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

乳幼児健診・相談

お子さんの健康のために、各種健診・相談には必ずお越しください。

受付時間帯は、新型コロナウイルス感染症対策のため時間帯を区切って案内します。詳細については個別通知でご確認ください。

また、令和3年度は会場がこども館（南1-562-12）となりますのでご注意ください。

【4・8か月児健診】

◇**日時** 4月22日（木）受付：午後1時～

◇**対象** 令和2年8月、令和2年12月生まれの乳児

【1歳6か月児健診】

◇**日時** 4月19日（月）受付：午後1時～

◇**対象** 令和元年9月生まれの幼児

【2歳児相談】

◇**日時** 4月23日（金）受付：午前9時30分～

◇**対象** 平成31年3月生まれの幼児

【2歳6か月児相談】

◇**日時** 4月20日（火）受付：午前9時30分～

◇**対象** 平成30年9月生まれの幼児

【3歳児健診】

◇**日時** 4月23日（金）受付：午後1時～

◇**対象** 平成30年3月生まれの幼児

【5歳児相談】

◇**日時** 4月22日（木）受付：午前9時30分～

◇**対象** 平成28年4月生まれの幼児

■**問合せ** こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

不妊等治療費の一部助成

市では、不妊症または不育症に係る治療のうち、保険給付の対象とならない検査及び治療費の一部を助成しています。

- ◇対象 法律上の婚姻をしている夫婦で、下記のすべてに該当する人
- ・夫婦の双方が補助金を申請する日の1年以上前から那須烏山市に住居登録していること。
 - ・健康保険等の医療保険に加入していること。
 - ・国および県の制度、加入健康保険組合等からの給付を受けることができる場合には、当該給付の決定を受けていること。
 - ・市税・上下水道料等を滞納していないこと。

◇助成の内容 治療費の2分の1以内で、子ども1人につき1年度あたり上限30万円、通算5年まで助成します。(不育治療は年数制限なし)

※国・県・医療保険より不妊治療費の助成がある場合には、優先して受給し、その額を控除した額となります。

※補助対象不妊等治療が終了した日が属する月の翌月の初日から起算して1年以内に申請してください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

麻疹風しん混合予防接種はお早めに！

◇1期(1回目) 1歳から2歳までの幼児

※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇2期(2回目) 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児(幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児)

※令和4年3月31日(木)までに、医療機関で接種してください。

◇接種費用 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。(限度額有り)

※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。

※県内の協力医療機関については、栃木県医師会ホームページでご確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。

※予診票を紛失した場合は、こども課(保健福祉センター)または市民課市民窓口(烏山庁舎)で受け取ってください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

「親と子のよい歯のコンクール」と「三歳児よい歯のコンクール」の募集

◇応募条件

・「親と子のよい歯のコンクール」

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに3歳児健診を受け、むし歯がなく口の中が健康な父親と幼児または母親と幼児

・「三歳児よい歯のコンクール」

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに3歳児健診を受け、むし歯がなく口の中が健康な幼児

※両方のコンクールに応募することはできません。

◇応募方法 4月30日(金)までに申込書(下記備付および市民課市民窓口(烏山庁舎)備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

令和3年度広報カレンダー

広報カレンダーは下記施設で配布しています。なお、外出困難等により、下記施設で入手できない場合は、総合政策課あてお問い合わせください。

◆配布施設◆

烏山庁舎(正面玄関・総合政策課)、南那須庁舎(正面玄関)、保健福祉センター、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館

= 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112 =

子育て世代包括支援センターを活用ください

安心して妊娠・出産・子育てができるように、子育てに関するさまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行っています。

保健師・助産師・看護師・管理栄養士等が、妊娠・出産・子育ての相談に応じます。気軽にご相談ください。

◇日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

◇場所 こども課(窓口・電話・家庭訪問等、お母さんとお子さんの様子に合わせて対応します)

※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、一部事業を中止、延期、縮小して実施しています。

※事業等の関係で、すぐに対応できない場合があります。窓口等での相談は、事前にご連絡ください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

みらいのK a z e 保育園 未就園児教室

【①～おしゃれなカフェで絵本の読み聞かせ&育児相談～】

◇日時 4月29日(木・祝) 午前10時～11時

◇場所 ビストロ ペールド ヴォーテ(田野倉48-7)

※リエゾン・コミュニティ・ラボ内レストランです。

◇内容 保育士による絵本の読み聞かせと育児相談会

◇対象 未就園児と保護者 先着5組(参加費無料)

◇申込 4月16日(金)までに電話で下記あて申し込む。

【②～親子でリラクゼーションマッサージ教室～】

◇日時 5月23日(日) 午前10時～11時

◇場所 みらいのK a z e 保育園保育室

◇内容 ベビーマッサージインストラクターによる実演

◇対象 未就園児と保護者 先着5組(参加費無料)

◇持物 バスタオル・フェイスタオル

◇申込 5月14日(金)までに電話で下記あて申し込む。

※受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時30分です。

■問合せ みらいのK a z e 保育園 ☎0287-82-7376

生涯学習・学校教育

生涯学習情報誌「おたのしみプラン」配布

令和3年度版「おたのしみプラン」は、4月の自治会配布文書で各班回覧をします。なお、個人で必要な場合は、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館、市役所烏山庁舎・南那須庁舎、保健福祉センターの窓口等で入手することができますので、ぜひ、ご利用ください。

■問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

スクール・サポート・スタッフ募集

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務補助に必要な公立小中学校等会計年度任用職員を募集しています。

◇募集職種 スクール・サポート・スタッフ(教員免許状不要)

◇任用期間 任用日～令和4年3月31日

◇勤務時間 週14時間以内(1日3.5時間程度)

◇給与等 時給1,088円(通勤手当支給あり)

◇勤務場所 市内小中学校

◇業務内容

- ・給食配膳業務補助
- ・健康管理等に係る学級担任や養護教諭の補助
- ・消毒作業等

◇申込方法 履歴書(写真貼付)を下記あて提出する。

※履歴書の一番上の余白に必ず「スクール・サポート・スタッフ」と朱書きすること。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は、封筒に「スクール・サポート・スタッフ選考申込」と記入してください。

■問合せ 県塩谷南那須教育事務所学校支援課

☎0287-43-0176

〒329-2163 矢板市鹿島町20-22

■スポーツ

第15回 那須烏山市弓道大会

- ◇日時 4月29日(木・祝) 午前9時30分～
受付：午前8時30分～
- ◇場所 烏山弓道場
- ◇参加資格 那須烏山市民および那珂川町民
- ◇競技種目 個人戦：近的10射、大的乱点4射
- ◇表彰
近的：一般男子、一般女子、学生の3部門 各5位まで
大的乱点：一般男子、一般女子、生徒を1部門として5位まで
- ◇費用 無料
- ◇申込 当日、会場で受け付けます。
- 問合せ 市体協弓道部(電) ☎090-4002-3761

第15回 市民野球大会参加チーム募集

- ◇期日 4月18日(日)、25日(日)、5月2日(日)
- ◇場所 大桶運動公園野球場、緑地運動公園(野球場、多目的競技場 軟式野球場)
- ◇対象 市民で構成されたチームまたは市内事業所のチーム
※参加を希望するチームは事前に下記あてご連絡ください。登録用紙を郵送しますので、申込期限までにお申し込みください。
- ◇費用 1チーム5,000円(申し込み時に持参してください)
- ◇申込 4月9日(金)午後5時までに下記あて申し込む。
※組み合わせ抽選は、4月10日(土)に事務局で代理抽選を実施後、代表者あてに通知します。
- 問合せ 生涯学習課スポーツ振興室 ☎0287-88-6223

第44回 烏山地区自治会親善ソフトボール大会

- ◇日時 5月12日(水)～28日(金)の毎週水・木・金曜日
試合開始：午後7時45分～
- ◇場所 烏山運動公園
- ◇対象 烏山地区の自治会チーム(近隣自治会と混合編成可)
- ◇費用 1チーム8,000円(保険料含む)
- ◇申込 4月27日(火)までに費用を添えて、大会会計(青木)☎0287-82-2183あて申し込む。
- 問合せ 大会事務局(村上) ☎0287-84-3672

■公民館

※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年始はお休みです。
※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座 「グラウンド・ゴルフ教室」参加者募集

- みんなで楽しくできるグラウンド・ゴルフを始めてみませんか。
- ◇日時 5月15日(土)、22日(土)、29日(土)
※時間はすべて午前9時30分～11時30分です。
- ◇場所 烏山中央公園グラウンド(雨天時は烏山体育館)
- ◇内容 ボールの打ち方やゲームの仕方、ルール等を丁寧に指導
- ◇講師 永山王一 氏(那須烏山市グラウンド・ゴルフ協会会長)
- ◇対象 市内在住または在勤の人 先着20名
- ◇費用 無料
- ◇持物 筆記用具、飲み物、帽子、運動に向けた服装と靴、グラウンド・ゴルフの用具
- ※用具の貸し出し有り。申込時に希望の有無をお知らせください。
- ◇申込 4月3日(土)～17日(土)の午前9時から午後5時までに電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座ボランティア募集

- 好きな講座に参加し、楽しみながら、ひらめいたアイデアを生かして新しい講座を作ってみませんか。
- ◇日時 ①4月25日(日)午前10時～11時30分
②令和4年1月23日(日)午前10時～11時30分
- ◇場所 烏山公民館104会議室
- ◇内容 ①ボランティアについての説明を聞いた後、令和3年度の公民館講座から、自分が参加したい講座を選びます。申し込み期間前に予約できる講座もあります。
②自分のアイデアを生かした講座を提案します。
- ◇対象 公民館講座ボランティアとして協力できる市内在住または在勤の人 先着10名
- ◇費用 材料代実費負担の講座があります。
- ◇持物 筆記用具、マスク、その他選択した講座ごとに確認します。
- ◇申込 4月1日(木)～24日(土)の午前9時から午後5時までに電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■図書館

図書館の開館時間変更のお知らせ

- 4月1日(木)から図書館の開館時間に変更になります。
- ◇開館時間 午前9時30分～午後6時30分
※閉館後は館内の消毒作業を行います。
※閲覧席や学習室等の使用等、引き続き一部制限があります。
※今後の状況により、変更となる場合もありますので、詳細は、図書館ホームページでご確認ください。
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748
烏山図書館 ☎0287-82-3062

図書館 催し物案内

【南那須図書館 おはなし会】

- ◇日時 4月3日(土)午前10時30分～11時
- ◇場所 南那須図書館多目的ホール
- ◇内容 絵本の読み聞かせ、かんたん工作等

【南那須図書館 おたのしみ会】

- ◇日時 4月10日(土)午後2時～3時
- ◇場所 南那須図書館多目的ホール
- ◇内容 DVD上映会(参加無料・先着20名まで)
おしりたんてい「かいとううたいかいとうう！?前編後編」

※途中で休憩時間があります。

- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

【烏山図書館 おはなし会】

- ◇日時 4月3日(土)午後2時～2時30分
- ◇場所 烏山図書館児童コーナー
- ◇出演 烏山図書館ボランティア「たんぽぽ」
- ◇内容 絵本の読み聞かせ等
- 問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

■その他

ミュージックチャイムの時間変更

4月1日(木)から市防災行政無線「ほうさいなすからすやま」のミュージックチャイムの放送時間を下記のとおり変更します。

夏期(4月～9月)	放送曲名
午前6時	牧場の朝
正午	那須烏山市民の歌
午後6時	夕焼け小焼け

- 問合せ：総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

春の交通安全県民総ぐるみ運動

新生活が始まること多い時期ですが、気持ちに余裕をもって、市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

◇運動の期間 4月6日(火)～15日(木) ※10日間

◇スローガン 「マナーアップ!あなたが主役です」

◇運動の重点

(全国重点)

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

(栃木県重点)

- ・「子供や高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進(3S:SEE(発見)、SLOW(減速)、STOP(停止))
- ・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

◇統一行動日

- ・4月8日(木) 自転車安全利用強化の日
- ・4月9日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底強化の日
- ・4月10日(土) 交通事故死ゼロを目指す日
- ・4月13日(火) 「子供や高齢者に優しい3S運動」推進強化の日

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

とちぎ結婚支援センター登録補助金

市では、結婚を希望する独身者の結婚支援を図るため、とちぎ結婚支援センター入会登録料の一部を補助します。

◇対象 4月1日(木)以降にとちぎ結婚支援センターに入会登録した独身者で、次のすべての要件を満たす人。

- ・市内に住所を有する人
- ・市税の滞納がない人
- ・婚姻後も継続して市に居住する意思を有する人

◇補助率 入会登録料の2分の1(上限5,000円)

◇申込 申請書兼請求書(下記備付または市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて郵送または直接持参する。

※詳細は、栃木県とちぎ結婚支援センターホームページ(<https://www.perf.tochigi.lg.jp/e06/kekconsien-center.html>)で確認するか、下記あてお問い合わせください。

※月曜日・祝日は休館です。

■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

ディンプルアート教室 参加者募集

本市で生まれた絵具にて塗り絵感覚で体験できる「ディンプルアート」の教室を開催します。

乾くとステンドグラスのような美しい輝きと凸凹模様が自然に現れ光り輝きます。壁飾り、小物等のオリジナル作品を作りませんか?

誕生日、お祝い、プレゼント等にも最適です。

◇日時 第1回:4月21日(水)(毎月第3水曜日実施)
昼の部:午後1時～3時、夜の部:午後7時～9時

◇場所 烏山公民館

◇講師 ディンプルアートインストラクター 荒井栄子 氏

◇対象 市民 先着10名

◇費用 700円程度(材料費実費)

◇申込 4月9日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

■問合せ ディンプルアート教室(荒井) ☎0287-84-2362

危険物取扱者試験

下記のとおり、実施しますのでお知らせします。

◇日時 6月6日(日)午前9時30分～

◇試験内容 甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種

◇申込 4月5日(月)～16日(金)に受験願書(下記備付)に必要事項を記入し、消防本部予防消防課(神長880-1)あて申し込む。(土・日曜日および祝日は除く)

■問合せ 消防本部予防消防課 ☎0287-83-8802
那須烏山消防署 ☎0287-82-2009

市公式ホームページリニューアル

4月1日(木)から市公式ホームページをリニューアルしました。

リニューアルに伴い、アドレスも変更になっています。

◇新しいアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>

※今までのアドレスのhttpのあとにsが付きます。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

各種相談

4月の各種相談事業

【心配ごと相談】

◇日時 毎月第1・第3水曜日 4月7日、21日 午前9時～正午

◇場所 ・7日:社会福祉協議会烏山支所相談室(初音9-7)
・21日:南那須公民館(岩子6-1)

■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

【もの忘れ相談】

◇日時 4月9日(金)午後1時30分～3時(おおむね1時間)

◇場所 南那須公民館

◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。(予約制)


■問合せ 健康福祉課高齢いきがいがグループ ☎0287-88-7115

行事予定

4月上旬期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	木	窓口業務延長(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
2	金		
3	土	おはなし会 10:30～11:00 おはなし会 14:00～14:30	南那須図書館 烏山図書館
4	日	【休日当番医】阿久津クリニック	☎0287-83-2021
5	月		
6	火	春の交通安全県民総ぐるみ運動(～15日)	
7	水	心配ごと相談 ソフトボール協会リーグ戦第1部(～10/20毎週水曜日)	社会福祉協議会烏山支所 緑地運動公園
8	木	小学校・中学校始業式 窓口業務延長(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
9	金	中学校入学式 もの忘れ相談	南那須公民館
10	土	おたのしみ会 14:00～15:00	南那須図書館
11	日	【休日当番医】上野医院(那珂川町)	☎0287-96-5151
12	月	小学校入学式	
13	火		
14	水	離乳食相談(要予約) 一般男女ソフトボール大会(～23日毎週水木金)	こども館 烏山運動公園
15	木	窓口業務延長(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。



another school

another school アナザースクール 開校!

歩塾と中村塾で新しい塾をつくりました。

「個別指導」と「少人数制授業」の2つのコースから選択できます!

【授業料】小・中学生:6,600円~/高校生:8,000円~

入塾金ゼロ! 体験授業無料!

ご連絡はアナザースクールLineアカウントから!

